

(様式2)

平成 23 年度

## 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1592500043		
法人名	医療法人 愛広会		
事業所名	グループホームどっこんの家		
所在地	新潟県胎内市十二天91番地1		
自己評価作成日	平成24年2月10日	評価結果市町村受理日	

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=15">http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=15</a>
----------	---

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社団法人新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成24年3月27日		

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは次年度開設6年目をスタートします。日々の生活の中、調理作業おもに野菜の下ごしらえは入居者と一緒に行い茶碗拭きは入居者主体で行っています。また、洗濯たみを手伝う入居者と役割が自然と決まっており、なかなかお手伝いの難しい方は、労いの言葉をかけたりと、支えあって生活しています。隣接のひだまり保育園とは、クリスマスや、さいの神などの行事に誘って頂き、園児たちとの交流を楽しんでいます。併設の小規模多機能事業所との合同で日帰り温泉施設で忘年会を計画したり、毎年恒例の近隣グループホームさんと入居者職員との交流会を行い数年ぶりに知人と出会ったり、ご家族を招き新年会を行うなど楽しい時間が過ごせる様いろいろな行事を計画し実行しています。

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームどっこんの家」は、母体法人が運営する介護老人保健施設の敷地内にあり、小規模多機能型居宅介護事業所、訪問介護事業所を併設している。日常的にも連携がとられており、研修や各委員会活動、緊急・防災等における協力支援体制も整っている。

開設から5年が経過するなかで、日常的に地域の商店や美容室を利用したり、地元の野菜直売所で食材を購入するなど交流に努めており、現在では、幼稚園、小中学校との交流も定着し、ボランティアや地域の方の来訪も多く、理念にも掲げている「地域との関わり」を大切にできた成果が表れてきている。

管理者は、職員一人ひとりに「これから頑張りたい事」をテーマにアンケートを取るなど、職員の思いや意見等を積極的に汲み取っている。その個々の思いを職員全員で共有し、運営に反映させていこうと日々取り組んでいる。管理者を中心に職員間のチームワークも良く、これまで培ってきた温かい雰囲気大切にしながら、利用者との明るく楽しい生活の充実に向けて邁進しているところである。

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	<p>理念の共有と実践</p> <p>地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている</p>	<p>全職員で自分たちの思いを話し合い、温かさがあがり、地域との関わりを大切にしたい独自の理念を作り上げている。【笑顔と温かさにあふれる明るく楽しい生活を共に過ごし地域との関わりを大切にします】</p>	<p>年1回、職員一人ひとりが理念の実践状況を自己評価する機会があるほか、折に触れて会議等で理念にそった実践がなされているか管理者が確認している。開設以来の理念であるが、理念作成に携わった職員がすべて異動しているなど職員の入れ替わりがある中で、どのように理念を実践・共有していくか管理者が検討しているところである。</p>	<p>職員の入れ替わりがあっても全職員が理念を共有し実践していくことはとても大切なことである。全職員で理念について定期的に話し合うなど、職員一人ひとりが理念について考える機会を持つことで理念の共有化を図り、実践につなげていくことを期待したい。</p>
2	(2)	<p>事業所と地域とのつきあい</p> <p>利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している</p>	<p>地域との付き合いを大切に、近所の商店から買い物をしたり、理容室美容室を利用している。また、隣接している保育園の園児との交流も大切にしている。</p>	<p>地区の新年会、納涼会に職員が参加したり、利用者が近所の商店、美容室を日常的に利用するなかで地域の方との交流が図られている。掃除、演芸、傾聴などのボランティアや地区の小学生、中学生の来訪も多く、理念に掲げる「地域との関わり」を大切に実践している。</p>	
3		<p>事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている</p>	<p>地域資源(商店、理美容室)を利用する事で理解と支援は得られているが、活かされて居ない。</p>	/	
4	(3)	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>運営推進会議の構成員から意見や要望を頂き、今後のサービスの質の向上に活かしている。外部評価の結果や内容の説明と回覧を行なっている。</p>	<p>会議は併設の小規模多機能事業所と合同で開催している。ホームの状況報告や施設設備の面での提案がなされている。先回の外部評価結果を踏まえ、議事録をホーム内に備え付け誰でも閲覧できるようにした。</p>	<p>ホームからの報告に対して参加者から活発な意見交換をしてもらい、より多くの意見や提案を出してもらえよう、参加者の選考、開催方法などについてさらなる検討を期待したい。</p>
5	(4)	<p>市町村との連携</p> <p>市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる</p>	<p>市町村(介護保険係)には利用状況や活動報告を行い連携を密に行っている。地域包括支援センターに相談しアドバイスを頂いたり、介護相談員の定期的な来訪での意見をケアに取り入れている。</p>	<p>地域包括支援センター職員が運営推進会議の参加者であり、利用者のケアについてアドバイスをもらうこともある。市の担当者からは入居についてケースの相談があったり、逆に分からない事を相談するようにしている。また、月1回の市の介護相談員の訪問を通じて市と連携している。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	<p>身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>職員の手薄になる夜間帯(19時～7時30分)は安全対策の為、エレベーターの施錠を行っているが、日中は自由に使用出来る状態にしている。また、身体拘束廃止マニュアルを作成し職員間でも意識を高めている。</p>	<p>ホーム独自に身体拘束排除に関するマニュアルを作成し職員へ周知した。ホーム内のエレベーターについては、以前早朝に利用者が戸外に出られた事故を受け、安全対策のため夜間帯は使用制限を設けている。</p>	<p>エレベーターの使用制限や離床センサーの使用については常に意識を持ち、定期的にその取り扱いについて検討していくことを期待したい。併せて、身体拘束に関する研修の場が持っていないため、全ての職員が継続的に学ぶ機会を作っていくことを期待したい。</p>
7	(5-2)	<p>虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>高齢者虐待に関する施設内研修及び外部研修に参加し、虐待防止への意識を高め入居者の身体の傷は常に確認し気に止めるようにしている。</p>	<p>高齢者虐待防止に関する外部・内部の研修に参加し周知している。管理者は職員の心理的負担にも気を配っており、会議等の場で職員がその思いを語り、それを職員間で話し合うなど職員がストレスをためないようにしている。</p>	
8		<p>権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>権利擁護事業と成年後見制度については一部の職員のみが研修に参加しており、内部研修等は行なっておらず今後、全職員が知識の共有が出来るようにして行かなければならない。</p>	/	
9		<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>ホームに対し疑問や不安がある場合には十分に話し合い、納得して頂いてから契約・解除としている。</p>	/	
10	(6)	<p>運営に関する利用者、家族等意見の反映</p> <p>利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>面会時や介護計画見直しの際に家族に意見等を伺うように心掛けており、運営推進会議には家族代表も参加されており意見を聞く事が出来る。玄関には、意見箱が設置してある。</p>	<p>利用者からは日頃の関わりの中で要望等を聞き取っており、それによって買い物や外出に出かけている。家族の面会が多いので、積極的にコミュニケーションを取り、意向を確認している。また、意見箱を設置して意見、要望を募っている。</p>	<p>意見箱を設置したり、家族とのコミュニケーションに努めるなどしているが、なかなか意見を聞くことが少ない状況である。ホームの運営に家族の意見は欠かすことのできないものであり、利用者をもとに支えていくためにも、家族が気軽に意見等を言えるような関係づくりはもとより、アンケートをとるなど家族が意見等を出しやすい工夫が望まれる。</p>
11	(7)	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>毎月行なう職員会議・運営会議で職員からの意見を報告し話し合い運営に反映させている。</p>	<p>申し送りや職員会議、各委員会などで日常的に話し合いの場が持たれており、内容によっては直接管理者に話がaggってくる仕組みになっている。管理者の「まずはやってみよう」の考えの下で職員は活発に意見交換をしている。また、管理者は、新年度に向けて「これから頑張りたい事」をテーマに全職員にアンケートを取るなど積極的に職員の意見を吸い上げている。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	職員の実績や勤務状況を把握しており、研修への参加を促す等、向上心を持てるよう働きかけている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくを進めている	法人内研修への参加は職員にあった研修に計画を立て全員が参加出来る様にしているが、今年度は対象者が居なかった。外部研修に関しては、案内が来た時点で検討し参加している。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	胎内市のグループホーム職員と交流する機会を設け情報交換やネットワーク作りに取り組んでいる。また、広報誌が出来上がった際には、市内グループホームに訪問回覧し交流を測っている。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人と話す機会を設け、何でも言いやすい関係づくりに努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	不安に思っている事をや困っている事を良く聴き受け止め、解消出来る様に努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時に本人・家族の意向や、その時の状態の確認をしたうえ、必要としているサービスを検討している。入居者本位の意向より家族の介護負担軽減が優先してしまわないように本人が安心して利用出来るように努めている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	理念に掲げている「共に過ごし」を常に意識しており、家族の様にお互い支えあう関係を築いている。入居者より調理・洗濯・畑等を学ぶ機会を増やし、尊敬する気持ちを表している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人を支えて行く同じ立場として共感出来る関係作りが出来ていると思う。	家族の面会が多いので、面会の際には生活の様子を伝え本人の現状を共有している。家族には利用者と過ごす時間をつくってもらえるよう働きかけ、本人の希望に沿って定期的に自宅への外出を行うなど、家族の協力を得ながら支援している。	
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親戚や知人の方が来られた時には、またいつでも来て頂けるよう声を掛けている。また、ドライブ等外出では、自宅近くの馴染みの場所へ行くように心掛けている。	アセスメントシートを活用したり、また、本人との日頃の会話の中から馴染みの人や場所を把握している。ドライブや外出の際は馴染みの場所を先としたり、親戚の酒屋で晩酌用のお酒を定期的に購入するなど関係が継続するよう支援している。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お互いを気に掛け心配されたりと支え合っている。生活の中で協力しうまく力を発揮出来ている様に見受けられる。食事の席は、入居者の関係を考慮しトラブルが無いように工夫している。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、いつでも相談に乗りますので立ち寄ってくれる様家族に話している。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	相談時から、その方の暮らし方や今後の生活に対する意向の聴き取りを行い、把握に努めている。また、プラン更新時には、家族、本人に意向を確認し聴き取りが難しい際は日々の生活や言動から検討している。	介護計画更新時や、日頃の関わりを通して利用者の思いを把握するようにしている。会話の中で聞かれた意向や、普段とは違う様子などもミーティング等で検討し、職員間で共有している。	
24	(9-2)	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居までの生活歴や環境は家族からの情報や日常生活での会話の中から情報を得て、ケアに活かしている。	入居時に、生活史に関するアセスメントシートを活用して本人・家族から聞き取りをし、それまでの暮らしぶりを把握している。入居後も随時知り得た情報を追記するように努めている。	ホームでの生活が長くなるほど、様々な情報が追加されてくる。職員間で統一したケアを提供するためにも常に新しい情報を共有する必要がある。そのためにもアセスメントシートへの追記の仕方や情報の整理方法等について、初めて関わる職員でも把握しやすいような工夫が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活する様子や会話、表情から総合的に現状を把握できるように関わっている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の記録やアセスメント、家族の意見や意向を元にカンファレンスを行い、本人本位の介護計画を作成している。介護計画は家族に説明し、同意を得ている。	利用者・家族からも参加を得て担当者会議を開催し、そこで話し合っただけで介護計画を作成している。計画は毎月評価し、6ヶ月毎に見直しを行っているが、本人の状態に変化が見られたら随時見直し、現状に即した計画を作成している。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日中と夜間の様子を色別で分かりやすく記入している。介護計画を実施した様子や日々の様子が記録されており、計画の見直しに活かされている。生活についての改善点についても日々話し合い、記録に残している。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	様々な要望に応じて、急な外出や隣接施設での催し物への参加に柔軟に対応している。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	介護相談員の方が毎月来訪され会話する事が入居者の楽しみに繋がっている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の信頼しているかかりつけ医を優先している。必要時には、医師に情報提供し、受診時に家族と同行し、適切な医療を受けられるよう支援している。また、往診して頂いている医師には細かく情報を提供し、アドバイスを受けている。	かかりつけ医については本人と家族の意向を尊重している。受診付添いは家族の役割としているが、状況に応じて職員も同行して医師に情報提供をしている。また、かかりつけ医には文書、電話でも状態報告や情報提供をして指示を仰ぐなど連携を図っている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	平日1時間看護職員がバイタルチェックや健康管理等行なっている。必要時24時間電話での対応指示も可能。隣接している、中条愛広苑看護師の協力も得られる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、面会に行く回数を増やし安心して頂けるよう対応している。また、病院関係者から情報を頂き、退院の時期を検討している。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「利用者の重度化した場合における対応に係る指針」を作成している。重度化や終末期になった場合は、家族と話し合い、医師、看護師とも相談、助言頂いている。また、指針のもと、支援に取り組んでいる。	本人・家族へは入居時からホームの指針を説明しており、重度化した場合は状態に合わせて家族と協議しながら支援している。併設事業所の入浴設備は重度化にも対応可能であり、終末期まで関わりが行える環境であるが、家族の希望や状況によっては重度化した際の受け皿として協力体制がある同法人の老人保健施設への移行を支援している。	
34	(12-2)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師による施設内研修及び消防署の指導にて救急法の講習を定期的実施している。また、事故緊急時対応マニュアルを作成し職員に周知している。	消防署の指導のもと救命救急法を定期的に学ぶと共に、頭部外傷、低血糖などの急変・事故の初期対応についても学ぶ機会を設けている。職員の手薄な夜間帯には隣接の老人保健施設の看護師に相談できる体制を整えている。	
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立会いの火災時避難訓練を年2回(昼想定・夜想定)、自主避難訓練を年4回(火災2回・水害2回)行っており隣接施設中条愛広苑の協力を得ているが、地域の協力は得られて居ない。不定期で日時を決めず緊急連絡網のシュミレーションを行っている。	隣接の老人保健施設と災害時の協力体制を整備し、合同の避難訓練を年2回、ホームの自主訓練を年4回実施している。抜き打ちで緊急連絡網を使った連絡訓練も実施している。	地域との協力体制構築のため避難訓練への参加の呼びかけを始めたところである。これらの取り組みをきっかけに、災害時における地域との連携体制づくりを期待したい。
<b>、その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの尊厳や誇りを損ねる事が無い様に、言葉使いや対応に気を配っている。	利用者が不快なく過ごせるよう穏やかで温かみのある声掛けや対応を心がけると共に、不適切な対応がないよう職員会議などで職員同士確認をしている。	認知症ケアや入浴、排泄ケアなどは尊厳の保持、プライバシーの確保が大きく求められるところである。ホームが大切にしている「温かみがある雰囲気」が職員が入れ替わっても継続されるよう、尊厳やプライバシーを守る対応について場面に応じたマニュアル整備に取り組むことも期待したい。
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その方の理解力に応じて分かりやすい言葉で説明し、選択したり、自己決定出来るよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ある程度の流れは作っているが、入居者の生活リズムを尊重している。業務内容は入居者の生活のペースを考え臨機応変に対応している。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の希望で、近所の理美容室に出向いている。ご家族が、散髪される方や以前からの行き付けの理美容室に出向いている方もいる。また、理美容室の出張も可能である。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の好みに合わせ食事を提供している。苦手なメニューの際は別メニューを作っている。昼食時のみ職員も一緒に食事をし、見守りの必要な方の近くに着くようにしている。調理の下ごしらえから茶碗拭きを一緒に行っている。	利用者はそれぞれの力に応じて下ごしらえ、配膳、片付け等を協力しながら行っている。旬の食材を使用した季節感のあるメニューを取り入れたり、時には外食に出かけたりと食事を楽しめるよう取り組んでいる。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者の嚥下機能や咀嚼機能を考慮して調理し、状態に合わせて食べる量や盛り付けを工夫している。また、ポットに温かいお茶を用意いつでも飲めるようにしている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	協力医療機関の歯科医から口腔内ケアのアドバイスを貰っている。歯磨きと口臭予防・殺菌を目的とした緑茶うがいを毎食後行っており、歯磨きが十分でない方には介助している。		
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンに合わせて誘導し、汚染を減らすように努めている。失禁のある方に対して毎朝陰部洗浄を行い、清潔保持に取り組んでいる。	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、その人の力を見極めたなかで、できるだけトイレで排泄できるよう支援している。トイレ誘導の際は利用者の自尊心に配慮した声かけ・対応を心がけている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘時や予防として、普段から水分摂取を心がけ、便秘に効果のあるプーアル茶等も提供している。毎日、昼食前に体操を取り入れ運動をする時間をもうけている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	その方の能力に合わせて安全に入浴出来るよう支援している。ある程度の事は決めているが、希望があれば入浴したい時に入浴できる。併設事業所も浴室を利用する為、午後のみ利用となっているが、ゆったり入れる様配慮している。入浴剤を利用しており、季節によってはゆず湯や菖蒲湯等行なっている。	入浴の時間や順番などは利用者一人ひとりの希望に沿えるよう配慮し、また汗をかく時期には入浴回数を増やすなど衛生面にも配慮している。変わり湯などを実施して入浴を楽しめるよう支援している。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の睡眠時間が短い時には昼寝を促し、休息出来るよう支援している。夜間良眠しているが不眠を訴える入居者に対し偽薬(サプリメント)を使用し安心して入眠出来るよう声がけている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者の現病や内服薬の効能を把握しており、飲み忘れや間違いの無いようにセットしている。薬が変更になった場合は特に注意し状態観察を行い、担当医に報告している。新たな薬が処方された場合、看護師より薬の効果や副作用について指導を受けている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの能力と生活歴を活かし、調理作業や掃除、洗濯たたみ等を手伝ってもらい、役割として頂いている。ドライブや買い物、外食等で外出する機会を増やし、気晴らしの支援を行なっている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には、買い物やドライブに出掛けている。また、希望時には、以前より行き付けの商店に買い物に出向き店員との会話を楽しんだり、スーパーに買い物に出掛けている。	近隣の散歩、食材の買い物、ホームで出た残飯を近所の養鶏場を持って行くなど、日常的に外出している。利用者から必要な物を買いたいと当日急に希望が出されてもできるだけ対応するようにしている。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つ事の大切さは、理解しているが、個人管理が難しい入居者がほとんどの為、基本的にはホーム側で管理している。小銭のみ自己管理している方がいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や大切な方からの電話を受け取り、会話する事はあるが、入居者側より電話を掛けたり手紙を書く事は出来ていない。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	行事の写真や季節感のある物を飾ったり、トイレには、犬や猫の写真を貼り居心地良く過ごせるよう工夫している。	利用者の絵画や作品を展示したり、ホームで行われた行事、活動の報告を写真と共に掲示して親しみのある雰囲気を作っている。リビングは日当たりが良く、植物が飾られ、畳の間もあって利用者が心地よく過ごせる環境である。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	和室には、皆で座れるようにソファを設置し、思い思いに過ごせるようにしている。仲の良い方同士や併設事業所利用の友人と居室で談笑できるよう、椅子を用意しお茶を出したりゆっくり過ごせるよう支援している。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	寝具や家具は使い慣れた物を持って来て頂き、なるべく自宅の配置と同様に居心地良く過ごせる工夫をしている。	自宅で使い慣れた寝具、家具を持ち込んでもらい、自宅と同じように配置するようにしている。家族の写真や趣味の物を用いてその人らしい居心地のよい居室がつけられている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室及びトイレ、浴室とそれぞれ別のものが掛けてあり、混乱や失敗を防ぐ工夫をしている。		